## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県立産業技術短期大学校
契約締結年月日	令和7年6月3日
契約者名	株式会社関東日立山梨支社
契約名	山梨県立産業技術短期大学校空調配管修繕工事
契約金額 (税込み)	825,000円
随意契約理由	本校北エリアの空調機器(冷温水ユニットシステム)の主要配管が劣化し正常動作ができないため、修繕工事を行う。 当該機器は実験・実習棟内の空調管理を行うものであるが、実験・実習棟の各教室にはコンピュータ機器を多数配置しているため、コンピュータシステムがダウンしないよう当該棟内の温度調整を厳密に行う必要がある。また、システムダウン時には授業が中断されることとなるため、空調機器の正常な運転は必要不可欠である。 冷房需要が高まる前に当該施設で支障なく訓練ができるよう早急に対処が必要なため、財務規則第137条の3特別の理由(急施を要し、他の業者から見積書を徴するいとまがないとき)を適用させ、今年度当該機器の保守点検業務を委託している株式会社関東日立と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結する。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
	山梨県財務規則第137条の3